

閩連資料

生涯教育・生涯学習にかかる主な取組経過

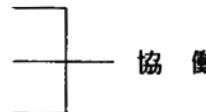
[太字 = 本市、細字 = 国等]

実施年月	取組内容
昭和58年 7月	「京都市基本構想」議決
〃	生涯学習総合センター（京都アスニー）季刊誌「創造する市民」創刊（平成10年度、年4回、各7,000部発行）
59年 3月	京都市図書館協議会報告書「京都市図書館整備中期計画」
5月	「親と子のこころの電話」事業開始
60年 4月	放送大学本放送開始
6月	臨時教育審議会答申「教育改革に関する第一次答申」
8月	西京図書館の開館
61年 2月	「市民の余暇と学習に関するアンケート調査」実施
3月	向島図書館の開館
4月	臨時教育審議会答申「教育改革に関する第二次答申」
〃	社会教育計画室設置
12月	移動図書館車「橘号」使用開始
62年 4月	臨時教育審議会答申「教育改革に関する第三次答申」
〃	洛西図書館の開館
6月	京都市社会教育委員会議答申「生涯教育の観点を踏まえ、長期的展望に立った本市社会教育の在り方について」
8月	臨時教育審議会答申「教育改革に関する第四次答申」
〃	伏見中央図書館の開館
63年 4月	学校ルネッサンス事業の開始（平成9年度までに20校で整備）
7月	文部省組織令改正（生涯学習局設置）
8月	視覚障害者用テープ図書の貸出開始
平成元年 9月	生涯学習情報誌「京都VIEW」創刊（平成10年度、年3回、各15,000部発行）
11月	全国生涯学習フェスティバル開始
〃	全国民間カルチャー事業協議会結成
2年 1月	中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」
2月	国会図書館とのオンラインシステム稼働
4月	社会教育計画室が生涯学習推進課に発展し、社会教育課とともに生涯学習室を組織
6月	「生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」施行
8月	久我のもり図書館の開館
10月	全国生涯学習フェスティバル京都大会開催
〃	中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」
3年 4月	高校開放講座開始（現京都市立高等学校生涯学習講座）
11月	「京都市健康都市構想」策定
〃	京都市生涯学習フェスティバル開催

実施年月	取組内容
平成4年3月	移動図書館車「こじか号」5代目使用開始
4月	生涯学習部発足
"	生涯学習アドバイザー制度発足
"	吉祥院図書館の開館
6月	社会教育委員会議「学校週5日制実施に向けての提言」発表
"	「京都市内博物館施設連絡協議会」設立（平成10年度、140館が加盟）
7月	生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」
"	学位授与機構創設
9月	地域単位生涯学習フェスティバル開始（平成10年度、74地域で実施、約22万人参加）
5年3月	「新京都市基本計画」策定
"	花背山の家完成（4月オープン）
4月	京都市社会教育総合センターを京都市生涯学習総合センターに名称変更
"	山科図書館の移転開館
5月	「博物館連続公開講座」開始
12月	京都市生涯学習行政推進会議の設置
6年1月	京都市生涯学習市民フォーラム発足（平成10年度、171名で構成）
"	「京都市生涯学習の日」制定（11月の第2土曜日）
3月	博物館ガイドブック「京のかるちゃーすぱっと」の発行（平成11年3月改訂第3版発行）
4月	京都市女性総合センター「ウィングス京都」オープン・「京都市女性大学」開講
6月	京都市生涯学習情報プラザの開設（高島屋7階）
11月	京都市生涯学習市民フォーラム「京都市生涯学習まちづくり憲章」策定
7年3月	「学校コミュニティプラザ事業推進のための基本方針」策定
4月	岩倉図書館の開館
5月	学校コミュニティプラザ事業開始（平成10年度までに5ゾーンを開設）
11月	博物館施設体験空間「ミュージアムロード」の開始
8年4月	生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」
7月	中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」
"	京都市新中央図書館基本構想審議会発足（平成10年12月中間答申、平成11年度中最終答申予定）
11月	「生涯学習情報ネットワークシステム」稼働（平成10年度までに19ヶ所に端末を設置、10年度利用件数約57万件）
12月	「もっと元気に・京都アクションプラン」策定
9年1月	「教育改革プログラム」策定
"	「成人の日記念ヤングフェスティバル」の開催
4月	中央教育審議会第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」
"	地域教育専門主事室設置
"	醍醐中央図書館の開館
"	専門的・体系的生涯学習講座「シティカレッジ」の開講

実施年月	取粗内容
平成9年4月	「21世紀・京都のグランドビジョン」策定に向けて（中間報告）
7月	京都市生涯学習総合センター「ゴールデン・エイジ・アカデミー」の出張講座を開始（平成10年度、市内8会場で実施）
10月	京都市ボランティアセンター（仮称）基本構想策定委員会答申
11月	情報網「洛中洛外」として情報提供システムを統合し、インターネット発信開始
12月	京都市高等学校21世紀構想委員会答申「21世紀を展望した魅力ある新しい京都市立高等学校の在り方について」
〃	京・ライブラリーネット3中央図書館（中央、伏見中央、醍醐中央）稼働開始（平成13年度までに全18館をネットワーク化）
10年1月	放送大学全国放送（CS）開始
〃	区役所・支所等に情報網「洛中洛外」の端末設置
2月	「人づくり21世紀委員会」発足
3月	大学コンソーシアム京都設立
〃	「生涯学習と博物館」発刊
4月	学校ふれあいサロン事業開始（平成10年度、52校を整備。以降、計画的に全小学校及び元小学校であった中学校に整備）
〃	図書館図書運搬システム（ブックメール）運用開始
〃	地域教育ユースアドバイザー室の開設
〃	青少年科学センター「市民サイエンティスト育成事業」開始
6月	中央教育審議会答申「幼稚期からの心の教育の在り方について」
〃	堀川高校「コミュニティカレッジ」試行実施開始（平成11年度から本格実施）
〃	久世ふれあいセンター図書館の開館
7月	「市民の余暇と学習に関するアンケート調査」実施
8月	温もりの電話相談センターの開設
9月	中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」
〃	生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」
10月	京都市生涯学習総合センター山科開館
11月	京都市学校歴史博物館開館
〃	第1回「PTAフェスティバル」の開催
〃	「ゴールデン・エイジ・アカデミー」受講者40万人を超える
12月	京都市新中央図書館基本構想審議会「京都市新中央図書館（仮称）基本構想」中間答申
11年5月	左京図書館の移転開館
6月	生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」
〃	「学习の成果を幅広く生かす」
〃	京都市社会教育委員会議答申「京都の21世紀を切り拓く今日的生涯学習施策の在り方について」

生涯学習施策の視点の移行

背景	右肩あがり	成熟期
		
主たる目的	生涯学習の振興 [施策化]	生涯学習の支援 [体系化]
実施主体	行政 (主に教育委員会) 行政主導型	行政 (全局) 民間 市民  パートナーシップ型
行政の役割	提供	結び付け (コーディネート) =「接合」「複合」
内容	全般的 (なんでも)	社会的課題をより重視
市民の意識	受動的学习 (受け手) 知識の吸収・獲得 (自己充足型)	能動的・発信的学习 (創り手) 学習成果の活用・実践 (社会への貢献・発展型)
施策の視点	個々人の生きがいづくり [自主性の強調]	共生 (他者とのかかわり) による 地域社会づくり, 社会全体の創造 [共に生涯学習社会を築く]
基盤整備	ハード重視	ソフト重視
主たる施策	<ul style="list-style-type: none"> • 推進体制整備 = 組織づくり • 自己実現の観点での PR 活動 • 機会・情報の提供 (発信) • 図書館網整備 • 施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> • 支援体制整備 = 民間との連携・共同, 橋渡しによる事業展開 • 地域社会創造の観点での PR 活動 • 情報の結び付け (受発信) • 学校・家庭・地域の結び付け • 学習成果の認定システム = 指導者登用・育成, 受け皿づくり • 施設機能の見直し • 広域的ネットワーク整備

「京都の21世紀を切り拓く今日的生涯学習施策の在り方について（答申）」

——構成と概要——

はじめに

【内容】

生涯学習政策の導入・振興期を経て、さらなる発展に向けて理念や今後の方向性の整理を行う時期を迎えており、

【審議の視点】

- ①京都市における生涯学習の理念
- ②社会教育を核とした公的生涯学習施策（特に、地域コミュニティの再生と人づくりの人的、物的支援策の在り方）
- ③総合行政の推進と民間とのパートナーシップ構築

答申のねらい

第1章 生涯学習先進都市・京都

——京都市における生涯学習施策の歩みと評価——

【内容】

生涯学習のまちを市民と共に築く素地ができた成果を踏まえ、知識習得としての生涯学習にとどまらず、人生や地域社会を創造する源として生涯学習をとらえる。

【具体的な事項】

- 1 第1期（昭和58年～平成5年）
 - 国際化、情報化、高齢化の進展や余暇時間の増大などを背景に、生涯学習時代への大きなうねりが感じられる時期
 - 「京都市基本構想」や昭和62年の本市社会教育委員会議「答申」により「生涯教育」が進展
- 2 第2期（平成5年～現在）
 - 生涯学習のまちを市民と共に築くための素地づくりが進められた時期
 - 「京都市新基本計画」や「もっと元気に・京都アクションプラン」の策定により、「生涯学習」が総合的に展開
- 3 発展期（今後）
 - 公的事業量の確保から他機関とのパートナーシップによる広範な学習と実践の環境をコーディネートし、体系化することが行政に求められる。
 - 社会の変化への対応にとどまらず、社会を創造する力を育む施策展開

取組の経過と現状認識

第2章 生涯学習の新段階

——21世紀の社会像と京都の課題を踏まえて——

【内容】

21世紀は、不透明感の強い予測困難な時代。社会生活の根幹にかかる大きな価値観の転換

理念

が生じる時代。高度情報化・国際化・少子高齢化の加速や環境問題・青少年犯罪の深刻化、家庭の教育力の低下、地域コミュニティの弱体化、社会正義の喪失、人権教育の推進などに積極的に対応することが必要

[具体的な事項]

1 生涯学習の目標

京都の都市特性（人的、物的資源）を基盤に、『人を育てる・文化を創る・時代を拓く』

生涯学習を推進

- ①人を育てる … 人と人を結び付け新町衆の育成を支援する。
- ②文化を創る … 文化と文化を結び付け、世界文化自由都市・京都を実現する。
- ③時代を拓く … 過去と現在を結び付け、豊かな未来を形成する。

2 生涯学習の重点

21世紀を「共生の時代」と捉え、根底に他者とのかかわりを重視する「関係」の生涯学習

理

第3章 生涯学習施策の基本的指針

——学びの接合と複合——

[内容]

振興から支援、施策化から体系化、行政主導型からパートナーシップ型、提供からコーディネート、受動的学习から能動的・発信的学习等への移行を。

[具体的な事項]

1 生涯学習社会の構築

学歴や学校歴で人間を判断する社会ではなく、多様な選択肢が用意され、学習している一人一人が輝きを放ち、まわりの人が思わず学習したくなる社会

- 京都の個性ある文化として「学び」を位置付ける。

2 生涯学習の多面性への対応

偶発的学习と意図的学习、個人の要求と社会の要求、私的な学习と公的な学习、フォーマル教育・ノンフォーマル教育・インフォーマル教育の組み合わせなど生涯学習の概念は極めて多面的

- 公的施策の本質として公共の福祉あるいは教育という理念を改めて強調

- 「誰もが、どこかで、自由に、何かを」学ぶための選択肢の確保と支援の体系化が必要

3 公的学習支援の方向性

市民の主体的な学習が進み発展期を迎えており、自己充足にとどまらず、地域や社会の発展、文化の創造への寄与を目指すという側面を改めて重視

- 多様化・高度化する個人のニーズへは情報提供や相談支援が必要

- 学習機会の提供は、他部局や民間との連携と役割分担のもとで推進

- 行政は、社会的課題に対する学習支援の充実を。

念

4 学びの「接合」と「複合」

すでにある教育・文化・学習機能の結び付けをコーディネートし、これを双方向に高める「接合」と、施設・施策を問わず、学習の機能を合わせ持たせる「複合」が重要

- 最終的に市全体がコミュニティキャンパスに。

第4章 社会教育を核とした地域コミュニティの再生と人づくり

〔内 容〕

地域社会の活性化と地域の教育力の向上、家庭の教育力の充実が求められており社会教育は極めて重要。学校教育と社会教育の連携・融合した取組が必要

〔具体的な事項〕

1 学校連携・学社融合の推進

学校教育と社会教育を結び付ける取組の展開

○地域教育専門主事室を核とした体制整備

○学校ごとの推進組織づくり

○モデル事業として博物館・図書館の活用、地域の各種団体事業との協働

○地域住民を教壇に招く取組の充実支援

2 施設開放の拡充

余裕教室の整備開放、体育施設の開放に加え、学校の備える機能をより積極的に開放を。

○学校コミュニティプラザ事業、学校ふれあいサロン事業の推進と管理運営委員会への支援の充実（交流会・研修会等継続的なフォローアップ）

○学校開放事業への人的支援体制の確立（校長・教頭、社会教育主事の協力要請と退職教員への働きかけ）

○社会教育主事の民間からの登用

○完全学校週5日制に向けた他施設開放の働きかけ（行政施設、民間施設の相互活用）

3 地域での交流機会の創設・拡充

学習を基盤とした交流機会の創設・拡充は地域コミュニティの再生にも有効に寄与する。

○大区役所制の中での学習関連相談、学習支援機能への積極的なサポート

○他部局との連携の下での交流機会の創設・拡充

具

体

的

施

第5章 ネットワーク型行政による今後の施策

〔内 容〕

各部局で個別に実施される事業も、相互にネットワークできることの共通認識を持つとともに、民間を含め、網の目のようなネットワークを整備・活用した施策展開が必要

〔具体的な事項〕

1 指導者等人材の育成とネットワークの創出

○民間人の社会教育主事養成

○カルチャーセンター、通信講座終了生等を対象とした「生涯学習地域指導員制度」

○指導者ネットワーク、学習者ネットワークの構築

2 学習機会の充実

○ノーマライゼーションの進展、人権文化の構築等社会的課題への対応の充実

○「学び」と「遊び」の結び付け（エデュテインメント）の研究・試行

策

3 学習施設の充実

- 関連施設のネットワーク化、高度情報化への対応機能など学習施設の充実
- 体験型学習施設「こどもハンド・オンセンター」
- 施設における‘指導者育成’

4 マルチメディアの活用

- 情報の集積と整理機能の充実
- 外出が制約される市民にも対応できる在宅での学習機会提供システムとしての活用を検討
- デジタルアーカイブの活用、関連生涯学習機関のホームページの目次機能

5 多彩な学習資源の活用と発掘

- 大学・短期大学、博物館、国宝・重要文化財、宗教法人等京都市の特性の活用
- 伝統産業の就業体験学習、生涯学習マップの作成

6 パートナーシップの構築

- 各種教育機関、社会教育関係団体、民間企業等との協力関係の構築
- 他都市行政、留学生、マスメディア等、広域的な協力関係の構築

7 学習成果の社会的還元と評価

- 社会教育施設・文化施設における学習相談員、博物館施設における解説・案内ボランティア等の養成
- 募集と提供両面のボランティアバンクの構築

第6章 「まなびやコンビナート・京都」の創出に向けて

〔内 容〕

学習支援機能を有する「ひと」「もの」「こと」のすべてを接合し、だれもが学びの文化の享受を。

総合的な学習支援を体系的に実施する計画に反映を。

社会教育委員会議審議経過

日 時	内 容
平成10年 4月17日 (第1回)	諮詢及び諮詢理由の説明、今後の進め方について
平成10年 5月15日 (第2回)	市民の意識・ニーズの把握について
平成10年 7月17日 (第3回)	自由討議
平成10年 8月4日 ～ 5日 (第4回)	集中審議 ○理念検討部会 ○公的施策検討部会 ○パートナーシップ構築検討部会
平成10年 9月18日 (第5回)	集中審議のまとめに基づいて討議
平成10年10月16日 (第6回)	自由討議、市民アンケート調査集計状況について
平成10年11月20日 (第7回)	これまでの主な意見について
平成10年12月18日 (第8回)	答申の骨子案に基づいて討議
平成11年 1月22日 (第9回)	答申の骨子に基づいて討議
平成11年 2月4日 (第10回)	教育委員との意見交換、答申素案に基づいて討議
平成11年 2月19日 (第11回)	答申素案に基づいて討議
平成11年 3月19日 (第12回)	答申素案に基づいて討議
平成11年 4月16日 (第13回)	答申素案に基づいて討議
平成11年 5月12日 (第14回)	答申案に基づいて討議
平成11年 5月21日 (第15回)	答申案に基づいて討議
平成11年 6月18日 (第16回)	答申の議決

(写)

教生第2号

平成10年4月17日

京都市社会教育委員会議

議長 樺原吉郎様

京都市教育委員会

教育長 崎野



次の事項について、理由を添えて諮詢します。

京都の21世紀を切り拓く今日的生涯学習施策の在り方について

(理由)

本市においては、貴社会教育委員会議答申「生涯教育の観点を踏まえ、長期的展望に立った本市社会教育の在り方について」（昭和62年6月）等において示された方向に沿って、社会教育を核とした生涯学習推進の基盤整備が進められ、各分野にわたり着実な進展が図られてきた。

その成果の上に立って、本市が「世界文化自由都市」を指向し、21世紀の地方自治をリードする文化首都として、その地位にふさわしい役割を果たしていくためには、生涯学習の総合的で調和の取れた推進が不可欠である。

とりわけ、地域や家庭の教育力の充実に資する施策は、焦眉の課題となっており、家庭教育も含め、地域に根差した生涯学習推進施策の在り方を、人的、物的両面から明確にしていくことは、地域コミュニティの再生や次代を担う人づくりに極めて有効に作用するものであり、日本で初めての学区制番組小学校を創設した明治の京町衆の搖るぎない連帯意識と京都発展にかけた情熱を現代に蘇らせる礎ともなるものである。

こうした状況を視野に入れ、京都市における生涯学習の理念を改めて構築するとともに、京都の21世紀を切り拓く今日的生涯学習施策の在り方を検討する必要がある。

諮詢理由説明（抄）

社会教育委員会議の先駆的な答申から10年が経過する中で、「生涯教育」から「生涯学習」へと学習者の側に視点が移行し、市民の自発性が重んじられることになったが、公的施策として重点的に推進すべきものは何か、何を目指すべきものか、目標達成の道筋としてどのような創意工夫が可能かを、原点に立ち返り再度検討し、21世紀における生涯学習施策の役割とその目指すべき社会像を明らかにしていく必要がある。

そのためには、京都市の都市特性を十分に勘案するとともに、市民の学習課題や動向を把握し、京都市における生涯学習の理念を改めて打ち出す必要があると考える。

また、青少年を取り巻く今日の憂慮すべき諸課題や2002年度を目途とする完全学校週5日制などの情勢を勘案すると、生涯学習を核とした「地域づくり」や子育て支援も含めた「人づくり」が極めて重要であり、学校、家庭、地域の連携方策や家庭教育において果たし得る公的支援の在り方の検討が不可欠である。

加えて、社会教育主事や退職校長等の人材活用を初め、人生経験の豊かな高齢者、伝統芸能の継承者等が、生涯学習の指導者として地域の生涯学習振興に積極的に関わっていける仕組みを構築するとともに、学習成果の評価あるいは社会的還元を視野に入れたボランティアを養成することや活動の場を提供・開拓することは、緊要な課題である。

このような状況を踏まえ、社会教育を核とした公的生涯学習施策の在り方を、人的、物的両面から検討する必要がある。

更に、本市は、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市を目指す「世界文化自由都市宣言」を都市理念として掲げているところであり、文化創造の主体で

ある市民に対する生涯学習の推進は、その実現に大きな役割を果たし得るものである。こうした生涯学習の視点に立ったまちづくりを全庁的に展開していくかなければならない。

また、行政機関のみならず、ボランティア団体を初めとするNPO（非営利民間組織）も含めた民間団体との強固なパートナーシップの構築や市民参画型のネットワーク確立に向けた検討を加えるべきであり、行政主導型と民間活力型の事業とに分類しながら、連携協力の方策やそれぞれの役割分担等、今後の在り方を明らかにしていく必要がある。

以上の観点を踏まえ、次の各項目について御審議いただき、答申をおまとめいただきますようお願ひいたします。

[具体的検討内容]

- (1) 京都市における生涯学習の理念について
- (2) 社会教育を核とした公的生涯学習施策について（特に、地域コミュニティの再生と人づくりを視野に入れた人的、物的支援策の在り方）
- (3) 総合行政としての推進策及び民間とのパートナーシップ構築に向けた連携と役割分担について

京都市社会教育委員名簿

[平成11年6月現在(50音順 敬称略)]

◎議長, ○副議長

井	上	三千子	京舞井上流
岩	滝	絵美子	株式会社京額代表取締役社長
菊	池	初江	京都ユネスコ協会会員
◎	榎原	吉郎	京都市立芸術大学教授
坂	根	悦子	前京都市立新道小学校校長
篠	原	総一	同志社大学教授
庄	村	正男	平成10年度 京都市PTA連絡協議会会长
瀬	川	瓊城	前京都市立久世中学校校長
○	滝川	文子	京都市地域女性連合会会长
前	平	泰志	京都大学教授
水	野	彌一	京都大学アメリカンフットボール部監督
森	谷	尅久	武庫川女子大学教授
山	下	修	京都新聞社論説委員
山	村	靖	京都市立紫野高等学校校長
吉	田	孝司	平成9年度京都市PTA連絡協議会会长